

2019年度（平成31年～令和元年度）—第35期—

社会福祉法人 障友会 事業報告書

（はじめに）

2019年度、のちのちまでしっかり脳裏に焼きつけ、私達の記憶に刻みつづけなければならない出来事がありました。

新型コロナウイルス感染症のとてつもなく甚大な地球的大災害ともいふべき「事態」の拡大と蔓延です。私たちの世代ではかつて体験のない最大、最悪の外患で、過年大騒動になった新型インフルエンザ（2009年）をはるかにしのぐ規模と「怖さ」でもありました。

2019年度最終の四半期、その禍はわが国にも及びはじめ、そしてまたたく間に全国に拡散、以後拡大の一途です。禍は私たち人間世界の時間域もものはすでに2020年度に達し、一層の被害を与え続けています。

幸い、2019年度内における当法人内での人的被害は確認されていません。何とか事無きをえてはいますが3月以降感染経路の特定できない、いわゆる市中感染の増加が顕著で、法人としては日々の事業運営に強い緊張を強いられています。

全国の高齢者施設や障害者施設での集団感染やそこでの厳しい対応の様子等も報じられるようになってきました。運営母体や事業所の苦境がわが事のように迫ってきます。禍は今のところ感染の予防を徹底する事しかなすすべのない圧倒的な外患です。利用者やご家族の各事情やニーズと感染症への防御体制とのバランスをとりながらの毎日です。大変厳しい、まさに綱渡り的な運営を次年度はさらに求められることとなります。

前年度以上の人手不足に悩まされた1年でもありました。特に法人として2019年度唯一の拡充事業であった「グループホームしゅくらん」の開設をめぐるのは苦しい判断と覚悟を伴いました。

長期間、様々な方法で、しかも相当な経費をもちいて職員（世話人）の募集を続けましたが、結局は十分な成果をうることなく時間だけが流れてゆきました。そのような中、長くお待ちいただいている利用者のご家族のニーズを踏まえ、予定より2ヶ月遅れの2月1日をもってホームを開きました。十分な職員の配置ができないままの見切り発車となりました。不足の職員分はエリアサポートグループ職員のふんばりと日中支援事業所からの応援体制でしのいでいます。この問題は年度末をむかえてもなお未解決のままです。次年度への大変重い持ち越し課題になってしまいました。

次年度は、2021年度から予定される介護報酬や障害福祉サービス報酬等の改訂に備え、その在り方等が政府において本格的に検討される年です。又、社会福祉法人改革の第2弾ともされる「社会福祉法人等の連携推進法人」制度の創設案が今国会で審議されることにもなっています。

特に前者の報酬改定に関する案件は今後の我が国の高齢者福祉、障害者福祉の行方を大きく左右するきわめて重要な課題です。それだけに政府の議論が注目されるのですが、この度の新型コロナウイルス禍はそれらの動きを全く見えなくしてしまいました。中央団体等からの各情報も途絶えたままです。

もちろん現下のきわめて厳しい状況のもと、優先されるべきは禍への対策です。今はそれどころではないのでしょうか。しかし我が国の全ての社会福祉の事業体は、この禍のために未曾有の経営的

ダメージを受けています。それは死活的ともいえるもので今後の社会福祉基盤のありように大きな変容をもたらしかねません。さらに加えて国の莫大な借金の積み重ねです。21年度からの報酬構造にどれほどの影響を及ぼすことになるのか想像だにできません。

禍の収束後の国の考え方や対応を速やかに把握し、これまで以上に関係諸団体が一丸となり、現状を踏まえた適切な対応を求めてゆかなければなりません。

2019年度も多くの御不幸に接することになりました。

利用者の方1名、ご家族では5名のお母様が、そして職員ひとりが病没されました。あらためて逝去された皆様のご冥福をお祈りいたします。

利用者の病気による長期入院も相次ぎました。今年度末現在5名の方が重篤な状態で今なお入院中です。退院の見通しは全くたっていません。

当然のことですが、利用者もご家族も年々高齢化が進んでいます。その為、介護や医療へのニーズも必然的に高まり又、より濃厚なものになっています。当法人の利用者の現況はこれらの出来事をもはや毎年の「日常」となしています。

利用者の年齢構成やご家族の構成、事情等を私たちはしっかりと肝に銘じ、今後の当法人のなすべきこと、できることを考え続けてゆかねばなりません。

以下、2019年度の法人ならびに各施設・事業の事業報告です。

1. 理事会の開催

- 1) 2019年度（令和元年度）第1回（通算第163回）理事会
2019年（令和元年）5月28日（火）
- 2) 2019年度第2回（通算第164回）理事会
2019年6月18日（火）
- 3) 2019年度第3回（通算第165回）理事会
2019年7月23日（火）
- 4) 2019年度第4回（通算第166回）理事会
2019年8月29日（木）
- 5) 2019年度第5回（通算第167回）理事会
2019年10月24日（木）
- 6) 2019年度第6回（通算第168回）理事会
2020年2月6日（木）
- 7) 2019年度第7回（通算第169回）理事会
2020年3月5日（木）

2. 評議員会の開催

- 1) 2019年度第1回評議員会（平成30会計年度にかかる定時評議員会）
2019年6月18日（火）
- 2) 2019年度第2回評議員会
2019年7月23日（火）

3) 2019年度第3回評議員会

2019年11月7日(木)

4) 2019年度第4回評議員会

2020年3月24日(木)

3. 法人の監事監査の実施

2019年5月14(火)～15日(水) 10:00～15:00

①前田監事による監査(法人運営、理事会・評議員会の運営、各事業所の運営)

②谷口監事による監査(各事業所の運営)

③井上監事による監査(法人・各事業所の財産、会計、経理等)

前年度と同様に事前に法人及び各事業所の事業報告書(案)、ならびに収支決算書、各計算書類等を提出。同時に各運営に関する管理者等の自己チェック表も提出。各監事からはそれらの資料にもとづいて、様々な角度からのご指導、ご助言を受けることができた。

④井上、谷口監事による「利用者預り金管理」の実情、ならびに当該管理規程のあり方等について実施事業所(エリアサポートグループ、堺みなみ、うららのお店、ケアスペースつむぎ、わららか草部)の現地調査をふまえた預り金管理の運用等についてご指導を受けた。又規程の見直し(改正)についてもご指導を受けることができた。

(調査指導日)(9月24日、10月17日・18日、11月5日、12月3日)

4. 各行政等、関係機関による現地指導、監査、調査等

2019年度は当法人への標記機関などからの対応は0件、皆無であった。

ただし、「ケアスペースつむぎ」に対する堺市障害福祉部の現地指導が予定されていたが、諸般の事情で2019年度内の実施は見送られた。

5. 法人の横断的な各種会議等の実施状況

1) 常任役員会議

理事長と2人の常務理事(業務執行理事)による会議。定期性はなく必要に応じてその都度諸事に対する考え方や方針などの整理を行った。

経営会議に付すべき案件等についても事前協議。

(実施月日)6/25、8/2、8/8、12/17、1/6、1/15、1/22、1/30 合計8回

2) 経営会議

原則月に2回の定例会議。理事長と5名の管理職々員(各拠点区分管理者)で構成。

日常の法人経営、運営、各事業所の運営等の諸課題を主要な協議、検討、決定事項とし、あわせて理事会、評議員会における案件整理、提案事項の確認、さらには各会議後の決議事項等についての確認作業を行った。又、原則月1回開催の管理者会議に向けた案件の準備、管理者会議で提起された諸課題についての検討、調整、決定等を行った。

(実施回数)定例、臨時会議をあわせて合計27回

3) 管理者会議

経営会議のメンバーに加えて、各事業所の管理者ならびに主任級職員の合計 13 名で構成。原則月に 1 回、定例的に実施した。会議のテーマは主に経営会議で協議、検討、決定した各事項についての報告、連絡、周知。又各事業所の運営状況や課題、利用者や家族の状況などについても報告しあい、法人全体の動向や様子の確認、理事会、評議員会での審議事項や決議事項などについての共有化も図った。

（実施回数）定例、臨時会議をあわせて合計 14 回

8 月 28 日の管理者会議には前田、谷口両監事のご参加があり、様々なご助言をいただくことができた。

4) 法人虐待防止委員会

法人虐待防止規程に則り以下の委員会を開催した。

さいわい 2019 年度は利用者に対する虐待事案の発生がなかったため年 2 回の定例の委員会開催となった。

委員会の構成員は外部委員（他法人理事長）、法人理事、苦情解決事業第三者委員、各事業所の家族会代表、各事業所管理者、業務執行理事と理事長。

①第 1 回定例法人虐待防止委員会（4 月 11 日）

- ・前年度末にグループホームなんてんで発生した虐待事案に対する堺市の認定結果とその後の状況についての報告
- ・苦情解決事業第三者委員への報告会（2 月 14 日）の報告
- ・前年度後半の虐待防止受付担当者会議（2018 年 12 月 5 日、3 月 6 日）の報告
- ・意見交換

②第 2 回定例法人虐待防止委員会（10 月 10 日）

- ・今年度の虐待防止受付担当者会議（7 月 5 日、10 月 2 日）の報告
- ・法人の職員研修のとりくみについての報告
- ・意見交換

5) 虐待防止受付担当者会議

法人虐待防止規程に則り以下の担当者会議を実施した。

①第 1 回定例会議（7 月 3 日）

- ・各事業所における事例の紹介と意見交換

②第 2 回定例会議（10 月 2 日）

- ・各事業所における事例の紹介と意見交換

③第 3 回定例会議（12 月 19 日）

- ・2019 年度第 2 回法人虐待防止委員会の報告
- ・各事業所における事例の紹介と意見交換

④第 4 回定例会議（3 月 11 日）

- ・各事業所における事例の紹介と意見交換

※各事業所における事例は明らかな虐待や虐待につながるような事例だけではなく、利用者と職員とのコミュニケーションのあり方、大人としての尊厳を尊重することにそぐわないような言

動、いわゆるグレーゾーンとされる悩ましい対応など、職員の気づきから報告される事例を含む。

又、ショートステイうてな、相談支援センターから報告される事例は当法人の利用者だけではなく、法人外の様々なケースについても職員の認識によって紹介されている。

6) 苦情解決事業第三者委員への報告会

2019年度の苦情解決事業第三者委員への報告会を以下のように実施した。

①2月20日（木）

各事業所の管理者から2名の第三者委員に各事業所で発生したヒヤリハット、事故傷病、苦情・要望の内容をその概要と特記すべきケースについて報告し、第三者委員のご指導、ご助言を得た。

2018年度の報告会での課題であった利用者の「転倒事案に関する調査研究」について、約1年にわたる堺みなみでの事案の調査と分析が報告された。とくに調査の過程における職員の認識に変化があり、その結果として転倒事案が減少したことが明らかになり意識的にとりくむことの重要さが指摘された。同時に転倒事故の予防対応と当該利用者の生活の質の担保とが場合によっては対立してしまうことも報告され、支援のあり方を再考する必要があることも示された。研究成果は第三者委員からの大きな評価をうるところとなった。

3月の予算理事会ならびに評議員会においても報告するところとなった。

7) 日中事業所管理者会議ならびに利用調整会議

日中事業所管理者会議・利用調整会議

日中事業所管理者会議は、2018年度日中事業所間の職員応援体制の調整を目的に設定された会議であったが、今年度は職員体制もそれなりに充実したこともあり、年1回の開催となった。

また、新規利用者の確保に向けて課題等の共有を目的に昨年度に設定された利用調整会議も、日中事業所管理者会議と同日程で開催していたこともあり、日中事業所管理者会議内の案件として組み込んだ。

意見交換の中であがった利用者確保のための情報発信（各基幹、各支援学校進路担当者との面談）等についての結果に関しては、その後の管理者会議で報告を行った。

①11月22日

- ・各事業所の現況報告（利用者の状況、職員の状況等）
- ・経営会議での「現行事業の見直し」について報告および意見交換
 - 特にケアスペースつむぎの利用定員充足に向けて
 - 全日中事業所が利用者確保のために情報発信を実施

8) グループホーム運営会議（グループホーム運営委員会）

法人の各グループホームの現状や課題を共有し、又、入居利用者の諸情報の共有とそれらの情報を関係する事業所や職員が日々の支援に生かすべくグループホーム運営会議を実施した。

特に2019年度は旧ショーステイうてなをグループホームに転用し、新たに1ヶ所のグループホームとして開始（利用定員9名）するため、その準備に関する運営会議となった。会議の構成員はエリアサポートグループの担当責任者、各日中活動支援事業所の管理者、事務

局長ならびに支援センター「うてな」と「ともに」の相談支援専門員。

- ① 第1回運営会議（6月24日）
 - ・ホームへの入居が必要になった利用者について
 - ・現在の職員（世話人）の状況
 - ・新規ホームの進捗状況、諸問題について
 - ・新規ホーム開設に伴う利用者のホーム異動について
- ② 第2回運営会議（7月16日）
 - ・新規ホーム開設に伴う現入居利用者のホーム異動について
 - ・新規ホーム開設に伴う利用候補者について
- ③ 第3回運営会議（8月20日）
 - ・各ホームの現状の報告
 - ・新規ホーム開設に伴う利用候補者について
 - ・現入居者のホーム異動について
- ④ 第4回運営会議（9月25日）
 - ・各ホームの現状の報告
 - ・新規ホーム「しゅくらん」について
 - ・現入居者のホーム異動について
- ⑤ 第5回運営委員会（10月29日）
 - ・各グループホームの現在の状況
 - ・新規ホーム「しゅくらん」について
 - ・現入居者のホーム異動について
 - ・その他、緊急性のある利用者等
- ⑥ 第6回運営会議（12月12日）
 - ・世話人の雇用状況について
 - ・グループホームしゅくらんの開設準備状況について
 - ・緊急入居の必要ケースについて
- ⑦ 第7回運営会議（1月16日）
 - ・GHしゅくらんの進捗状況
 - ・その他、利用者の状況
- ⑧ 第8回運営会議（2月14日）
 - ・各ホームの空室状況と今後の対応について
- ⑨ 第9回運営会議（3月13日）
 - ・各ホームの空室状況と今後の入居予定者について
 - ・ホームの利用が必要と考えられる利用者について

9) 医療職会議

各事業所の医療職（看護師）職員に堺みなみ、わららか草部の主任支援員さらにはエリアサポートグループの職員、10名が構成員となり医療職会議を行った。

- ① 第1回会議（7月3日）
 - ・看護師の退職のため不在になった「くるみの樹」の応援体制の編成について

- ・ 春季健康診断の反省、総括について

- ・ 熱中症対策の実施について

② 第2回会議（3月4日）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の予防対策について

- ・ 2020年度の春季健康診断の実施にむけて

10) 授産担当者会議

法人内で利用者への「工賃」が発生する4ヶ所の事業所の就労支援担当者が中心になって年1回の授産担当者会議を開催した。

各事業所の状況、情報の共有と各事業所での共同の課題と可能性、また会計処理の注意点等の確認を行った。

① 3月30日

- ・ 各事業所の作業活動、利用者工賃の年間報告

- ・ 法人内事業所の共同受注における課題・利用者派遣の可能性

- ・ 給与規程改定について

- ・ 授産（就労支援）会計における事務処理の確認、及び決算について

11) 「至心」の編集、発行について（広報委員会—「至心」編集委員会）

3ヶ月毎に発行する法人の広報紙「至心」の編集、発送作業等のため各発行月の前月に定期的な編集委員会を開催。内容の充実化と確実な定期発行に努めた。

2019年度は、No176—4月25日発行、No177—7月25日発行、No178—10月25日発行、No179—1月25日発行となった。

12) 防災・防犯対策会議（防災・防犯対策委員会）

年4回の会議予定であったが2019年度は年度途中の職員異動や1月以降の新型コロナウイルス感染症等により2回の会議実施にとどまった。各回の会議内容と2020年度への課題については以下の通りである。法人内各事業所で選任された職員により年4回の会議を実施した。

① 第1回会議（5月28日）

- ・ 新年度におけるマニュアル等。情報の更新作業

- ・ 各事業所の防災・防犯訓練の実施状況の確認

- ・ 今年度の防災会議で検討すべき課題について

昨年の台風により停電した事業所があった。停電時の対応や事前の準備について検討。大阪 DWAT が構築された。法人としての登録と養成研修への参加を検討すべき。

② 第2回会議（11月6日）

- ・ 各事業所の防災・防犯訓練等の実施状況の確認

- ・ 防災備品、便利グッズ等の情報共有

- ・ 今後検討すべき課題について

グループホームの近辺に不審者。ホームでの防犯訓練の必要性—事業計画化

昨年の大阪北部地震の発生が利用者の送迎時。家族との連絡に課題があった。

電話等不通時の対応は

被害の長期化を前提に事業継続計画（BCP）の作成が必要ではないか。
今後検討。

13) 利用者対応マニュアル策定委員会（研修会）

平成 28 年（2016 年）6 月 20 日を第 1 回委員会として出発した同委員会は 2019 年度は第 26 回（4 月 15 日）から第 35 回（2020 年 3 月 16 日）までの 9 回の会議（研修会）となった。原則、毎月第 3 月曜日の夕刻から夜間にかけての約 1 時間 30 分と設定しているが折々の状況により変則な日程にもなった。

当初 10 名前後の中堅職員が構成員であったが、特に女性職員は結婚、出産、育児休暇、育児短時間休暇の取得等で不参加となり、2019 年度は男性職員 6 名程度の継続参加となった。

委員会の取組内容は以下の通り。

- ① 通算 26 回（4 月 15 日）
 - ・今年度の委員会での検討内容について
- ② 第 27 回（5 月 21 日）
 - ・今年度の委員会での検討内容について（具体的な内容の提案）
- ③ 第 28 回（6 月 17 日）
 - ・生活支援記録法（F-SOAIIP）とは何か？
- ④ 第 29 回（8 月 27 日）
 - ・生活場面面談ワークシートによる具体の事例づくり
 - ・生活支援記録の作成（ケースを想定して）
- ⑤ 第 30 回（9 月 17 日）
 - ・生活場面面接の具体例の作成と各自からの紹介、報告
- ⑥ 第 31 回（10 月 28 日）
 - ・第 29 回と同様
- ⑦ 第 32 回（11 月 28 日）
 - ・わが国の主な障害者団体（組織）と障害者運動について
 - ・これまでの障友会のスタンスについて
 - ・今後の障友会の方向性や方針等について
- ⑧ 第 33 回（1 月 20 日）
 - ・第 32 回のつづき（日本知的障害者福祉協会—大阪知福協）
（全国手をつなぐ育成会連合会—大阪育成会）
- ⑨ 第 34 回（2 月 17 日）
 - ・第 33 回のつづき（全国重症心身障害児者を守る会—大阪府生活を支える会）
- ⑩ 第 35 回（3 月 16 日）
 - ・第 34 回のつづき（青い芝の会—日本（大阪）青い芝の会—障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議
IL 運動について

14) 法人職員研修（法人職員研修委員会）

①2019年度 法人職員研修年間表

日時	テーマ	研修種別	講師、進行役
6月 13日(木)	顔合わせ・ 今年度の方針検討	発達支援を考える会 (内部)	藤原
7月 18日(木)	「障がい者ってどんな 人?」「支援者のマナー」	ビギナーズ	サポーターズ カレッジ
7月 23日(火)	「自閉症スペクトラム障害 の理解①」「発達障がいの特 徴と具体例」	ビギナーズ	サポーターズ カレッジ
7月 26日(金)	「車の運転・交通安全につ いて」	トータル	西塚警察署
7月 31日(水)	「障がい者のコミュニケーシ ョン」「障がい者虐待とは」	ビギナーズ	サポーターズ カレッジ
9月 11日(水)	ホワイトボードケース会議	発達支援を考える会 (内部)	藤原
9月 27日(金)	「虐待防止障がい者虐待防 止の理解と対応」	トータル	サポーターズカレッジ
10月 24日(木)	障がいのある人の「働く」 を考える	スキルアップA	サポーターズ カレッジ
11月 14日(木)	ホワイトボードケース会議	発達支援を考える会 (内部)	藤原
11月 19日(火)	会議の在り方について	リーダーズ	サポーターズ カレッジ
11月 29日(金)	「人権について」	トータル	吉川理事長
12月 11日(木)	リスクマネジメント	スキルアップB	サポーターズ カレッジ
1月 16日(木)	マインドマップで利用者 情報を視覚化 否定語⇔肯定語変換練習	発達支援を考える会 (内部)	藤原
1月 23日(木)	リスクマネジメント	スキルアップA	サポーターズ カレッジ
2月 17日(月)	OJTについて	リーダーズ	サポーターズ カレッジ
2月 17日(月)	強度行動障がいについて	スキルアップB	サポーターズ カレッジ
2月 20日(木)	同上	同上	同上
3月 10日(火)	怒りとストレスのコントロ ール術について	スキルアップB	サポーターズ カレッジ
3月 16日(月)	「支援者と支援組織のスト	スキルアップA	サポーターズ

	レスマネジメント」		カレッジ
--	-----------	--	------

②グループホーム世話人研修（エリアサポートグループの企画と実施）

4月26日（金）	・働き方改革について	
11月12日（火）	・虐待防止 障がい者虐待防止の理解と対応	
3月19日（木）	・怒りとストレスのコントロール術について	中止

法人研修の実施

昨年同様、職員の勤続年数や職制（あるいは職種—グループホームの世話人等）に対し多様な研修機会と内容を準備し実施した。法人内に事業所を横断する職員による研修委員会を組織。定期的な会合のもと、研修の企画、立案連絡調整、具体の準備を担った。

2019年度は、インターネット配信動画を使用しての研修（eラーニング）を導入した。導入初年度ということもあり、様々な取り決めがあいまいなままスタートすることとなった。視聴の促しや視聴時間の調整等も不十分であった。これをふまえた上で次年度も引き続きeラーニングを実施していく予定である。視聴項目や視聴目的等を整備して計画的に職員への研修の機会を提供していきたい。

また、施設間実習の希望者は0人だった。研修担当職員のアナウンスが弱かったことを反省し次年度の課題としてあげて、通年で職員への呼びかけを行っていく。

6. 苦情解決事業の実施状況

2019年度は正式に本事業が利用された案件は皆無であった。

2018年度中の4件の第三者委員への申し立てに比べ、その点では法人としては一息のつける年度であった。とはいえ、本事業（制度）の利用はなかったものの、実情としては様々な苦情や要望が日常的に寄せられたことは2月20日の第三者委員への報告会における各事業所からの報告によっても明らかで、このことは十分肝に銘じておかねばならないことである。

2019年度中に寄せられた苦情、要望については一層真摯にこれらを受けとめ、その内容を誠実に分析、検証して法人がかかげる運営理念や方針との整合性を確実なものにしてゆかねばならない。職員のさらなる研修の充実化とともに事業の運営について見直しも場合によっては必要である。

7. 利用者虐待事案の発生状況

前年度末にグループホームで発生した入居利用者への虐待事案以後、2019年度中には行政当局に通報しなければならない案件はなかった。しかし「前項 6、苦情解決事業の実施状況」と同様、今年度はたまたま通報に至らなかっただけであって、各事業所における職員の利用者への問題のある対応は引き続き発生している。いわゆるグレーゾーンに位置する言動も多数かい間見られることから職員間での具体的な分析、検証の実施は必須である。利用者の人権や尊厳を名実ともに守りぬく職員の意識の向上と覚悟が求められるものである。課題は引き続き大きく重い。

8. 各種の実施事業について

- 1) わららか草部の空調設備の第2次更新整備の実施（5月～6月）

前年度に引き続いて経年劣化により不具合が生じていた館内の空調設備の一部の更新工事を実施した。国庫からの補助が全く期待できないため全額、法人の自己資金を充当した。更新整備の必要な系統はあとひと系統残っており、次年度以降に対応するものである。

2) 地域公益活動のとりくみ（通年）

社会福祉法の改正により、前年度から実施しはじめた2種類の活動を2019年度もそのまま踏襲して継続した。ただし、年度末の2020年3月については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため両活動とも中止とした。

- ① 地域の高齢者の自宅での引きこもりなどの防止と安価な朝食の提供を目的に「うららのお店」でのモーニングの提供活動（月2回、午前中での取組み）。
毎回、10数名の方の来店があり、活動が定着してきた。結果として店の活性化につながり、地域での知名度の高まりにもつながった。
- ② ボランティアグループ「パペット&アーティストファミリー夢のおもちゃ箱」に活動委託。
ひとつは市内の病院の小児科病棟に入院する子供たちへの訪問パペットセラピー活動。
今ひとつは「夢のおもちゃ箱」の活動拠点施設での地域の高齢者や障害者等にむけたミニコンサートの開催。いずれも月1回の活動でその経費をグループに支援。ミニコンサートはプロのミュージシャンによる演奏企画で大変評判。毎回30名前後（会場のスペースの関係でこの人数が限界）の参加があった。

3) 障害者緊急時対応事業の受託と実施（通年）

制度（事業）開始後3年目の本事業。今年度も引き続き堺市と契約を重ね、事業を継続した。ショートステイ事業を展開する市内の10法人が受託する事業で、障害者のいる家族で、休日、夜間に緊急事態が発生した際の緊急対応を各法人が担い、障害当事者や家族の安心、安全を支援する取組み。2019年度も当法人の利用者が本事業の対象になった事例は0件で推移した。前年度同様当法人の各日中支援事業所ならびに地域生活支援センター（うてな、ともに）の平素の丁寧な家族への対応の結果ではないか、と考えられるものである。

4) 障害支援区分認定審査会ならびにサービス管理責任者養成研修会への職員の派遣（通年）

2019年度も堺障害児者施設部会（堺市内の任意の障害児者福祉事業者団体）の推薦を得て、堺市障害支援区分認定審査会委員に職員1名を派遣した。又、大阪府から事業委託した3団体が実施するサービス管理責任者養成研修会に団体からの要請を受けて職員1名をファシリテーターとして派遣した。ファシリテーターは当初2名の依頼があり、派遣の準備をしていたが職員の所用の為、最終的には1名の派遣にとどまった。

5) 大阪災害派遣チーム—略称大阪 DWAT への参画（2019年度下半期）

各地で大規模な自然災害が発生する近年、社会福祉法人がもつ支援のスキルを被災者支援に生かし、又相互に援助しあうべく大阪府が創設した災害派遣福祉チーム。大阪府ならびに大阪府社会福祉協議会の呼びかけにより当法人も職員3名をチームに登録。事業に参画した。職員は必要な研修をすでに終えて3月26日、いよいよ発会式が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため残念ながら中止となった。今後、おこりうる各種の災害におい

て、行政の要請に呼応し法人としてチームのそして職員の活動を支援してゆくものである。

6) 大阪しあわせネットワークへの参画とケース支援（12月～2月）

大阪府社会福祉協議会が主体となって実施する地域貢献事業「大阪しあわせネットワーク」。他の社会福祉法人に伍して事業への参画を継続した。前年度に続いて2019年度も1件の相談が堺みなみに寄せられた。堺みなみのCSW（コミュニティーソーシャルワーカー — 研修を受けた「ともに」の相談支援専門員）が対応し、無事に課題の解決をみた。

7) 事業所支援活動の実施（12月）

理事会で承認を得た法人内各事業所の運営に対する支援活動を12月18日、第1回目としてはじめて実施した。2名の法人理事に業務執行理事と対象事業所以外の事業所管理者1名を加えて支援チームと成し、メンバーそれぞれが役割をもって事業所の運営状況をチェック。管理者や職員への面談も実施した。当法人発足以来はじめての、いわば法人内組織の自主監査（監事監査以外）のような趣ではあったが結果としてはチームのメンバーそれぞれにも支援の対象事業所の管理者、職員にとっても概ね好評であった。次年度以降、定期的に確実に実施してゆくことで各事業所の運営の一層の適正化と職員のモチベーションの強化にひいては利用者支援の向上につながる事を願うものである。第1回は「ケアスペースつむぎ」からスタート。

8) 旧ショートステイうてなのグループホームへの転用工事の終了と新グループホームしゅくらんの開所（1月～2月）

諸般の事情で長期化していた旧ショートステイうてなの転用工事が11月に終了。12月に施工業者の引き渡しを受け、2月1日付でようやくグループホームしゅくらんとして開所した。新たな職員（世話人）を雇用すべく長期にわたって求人活動を続けていたが折からの人材不足の中、応募者がきわめて限定的で十全な職員配置ができないままに2月、見切り発車の形となった。エリアサポートグループ職員のふんばりや日中活動支援事業所の応援を得て何とか事なきをえてはいるが、人の手の確保は引き続き大きな課題である。利用者の入居については段階的にこれを実施し3月末時点で8名の入居（定員9名）。残る1名については次年度のしかるべき時期にということに待機していただいている状況である。

9) 法人全事業の見直し、検証作業の実施（通年）

法人所有建物、賃貸借物件（グループホーム）の経年劣化、不可避的な移転問題。各事業所利用者の高齢化や要介護、要治療化など利用者の心身の変化、さらには入院、死亡等による全体的な利用者数の減少等の状況のもと、今後の各事業（所）のあり方、あるべき姿等の検討を年間を通じて実施した。解決、改善の困難な問題、課題も多く、今後時間をかけながら進めてゆくことの確認の一方、いくつかの点については次年度以降具体的な対応を図る方途を提案すべく2020年度の法人事業計画に反映させることを確認した。

2019年度の法人事業計画のひとつとしていた第3次中長期事業検討委員会の立ち上げについては、前述のように既存、現行事業の見直し検討を優先的に取り組んだ為、結果的には実施する事ができなかった。

10) 経理規程上の「会計区分」の見直し(2月~3月)

職員人事の柔軟な対応を図る上で支障をきたしていた経理規程上の「会計区分」のあり方を経営会議で検討し、当法人の現行の職員状況に適する見直しを実施した。3月の理事会で承認を得、2020年度からの職員人事に反映させるもの。

これまでの5つの拠点区分のうち堺みなみ拠点区分を解体。堺みなみのもとに位置付けていた4つのサービス区分(くるみの樹、ケアスペースつむぎ、支援センターともに、そしてデイセンターフレンズ(うららのお店と一体))をそれぞれ新たな拠点区分として堺みなみから独立させたもの。このことに伴いこれまで実質的に各事業所の運営責任を担っていた「主任級管理者」に決裁権を含む全ての権限を付与する事になったもの。サービス区分であった4つの各事業所は経理規程の上でも独立をすることになった。

11) 第2次非常勤職員の無期雇用転換の実施(3月)

定められた一定の条件を満たした当法人の非常勤職員の有期雇用から無期雇用への転換を2019年度も第2次対応として実施した。その結果、転換の希望者は9名で前年度の転換者22名とあわせ、合計31名が2020年度からの無期雇用への転換者になった。

12) 各事業所送迎車輛等の更新整備の実施(通年)

2019年度当初の更新整備計画に従って法人各事業所の送迎車輛等の更新整備を順次実施した。今年度は2台の更新にとどまった。

○くるみの樹	8月納車	日産キャラバン	10人乗り(車椅子対応)
○わらら草部	8月納車	トヨタコースター	29人乗り

13) 外部の関係団体、組織への加盟、協働の状況

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ①全国社会福祉協議会 | 経営者協議会 |
| ②日本セルフセンター協議会 | |
| ③大阪府社会福祉協議会 | 経営部会
セルフ部会
成人施設部会 |
| ④堺市社会福祉協議会 | 社会福祉施設協議会 |
| ⑤日本知的障害者福祉協会 | 近畿知的障害者福祉協会
大阪知的障害者福祉協会 |
| ⑥大阪知的障害児者生活サポート協会 | |
| ⑦堺障害児者施設部会 | パッセネットワーク |
| ⑧堺市相談支援ネット | |
| ⑨堺市就業・生活支援センター | |
| ⑩堺障害フォーラム | |
| ⑪堺の障害児者の生活の場を考える会 | |
| ⑫よりそいネットおおさか | |
| ⑬トゥギャザー | |

14) 障友会後援会からのご支援

2019年度も法人各事業所の運営費用の一部として例年のとおり多額のご支援をいただいた。利用者の方々の「あたりまえで生きがいのある暮らし」の実現のため有意義に使用させていただきます。毎年のご厚志、まことにありがとうございます。